

BTMU

CHINA WEEKLY

トピックス： 注目の必要な“サービスアウトソーシング”

最近の中国を巡るトピックスとして、本年の4月に例年にないほど地方政府の投資誘致セミナーが集中したことを本稿の4月18日号でお伝えした。5月に入ってこうした動きも一段落した感があるが、これらセミナーを振り返って記憶に残るのがいくつかの地方政府が掲げていた“サービスアウトソーシング”産業の誘致である。

例えば4月9日に開催された蘇州工業園区のセミナーでは、その案内でも「産業構造のレベルアップ、技術創出、ソフトウェアのアウトソーシング、サービス業倍増などの方針を打ち出した」としているし、サービスアウトソーシング政策をセミナーのタイトルとしている地方政府もあった。その目指すものは何であろうか。

3月15日、商務部、中国銀行業監督管理委員会、中国证券監督管理委員会等部門によるサービスアウトソーシングの促進に関するセミナーが北京で開催されている。下表はこれに参加した弊行北京支店のレポートを要約したものである。これを見ると、中央政府が、奨励策、税制優遇等を利用しつつ、アウトソーシング産業の育成を促進していることがわかる。この方針を受けて地方政府も積極的な投資誘致を進めているということであろう。中央の施策が地方に徹底されるかどうかは今後の中国経済の課題であるとする内外エコノミストの論調をよく聞かすが、少なくともセミナー動向を見る限り、地方への浸透は確かなようだ。

日系企業としても、優遇策やコスト削減を狙う意味でも、今後はサービスのアウトソーシングが中国業務の鍵となりそうだ。しかし、これには注意点がある。3月18日付のWall Street Journal紙はPrinceton大学のAlan Blinder教授の研究を取り上げたが、これによれば、情報技術の発展により「質を落とさずに電子取引できるかどうか」がアウトソースの基準となり（つまり顧客と直接面と向かう必要のある業務だけが残る）、従来の労働集約型業務が途上国に流れ資本集約産業が先進国に残るという構図が崩れているというのだ。ここでは会計士、プログラマー、アナリストなど専門性の高い業務もアウトソーシング可能なものとされている（弊行ワシントン情報4月24日号）。こうした点を勘案すると、従来補完的であった日本と中国の経済関係は、サービス産業を主要な舞台とする中で、雇用や景気を睨んだ緊張関係に転換して行くことになるかもしれない。アウトソースされる職種の政治的発言力が強ければこの傾向が促進されるだろう。日中関係は“政冷”では漸く雪解けを迎えたが、今度は“経熱”で新たな展開が生じるかもしれない。サービスアウトソーシングには若干の注意が必要だ。

「中国のサービスアウトソーシングを促進する千百十プロジェクト 並びに第2回中部投資貿易博覧会に関する説明会」の概要

○背景

- ・サービスアウトソーシング産業は高付加価値、省資源・省エネルギー、低環境汚染、就職機会の多さ等のメリットがあり、その発展を優先課題とする。このために「千百十プロジェクト」を実施。

○「千百十プロジェクト」について

- ・「十」は、10の基盤都市の育成。北京、上海、大連、西安、成都、武漢、済南、杭州、南京、無錫、天津の11都市を認定。「百」は、100社の多国籍企業の業務シフト。金融機関の業務シフトに注目。「千」は、1000社の国際資格認証を取得したサービスアウトソーシング企業（含む外資）の育成。

○具体的業務内容

- ・国内企業が海外企業に提供するサービスアウトソーシング。
- ・ソフトウェア開発等のIT技術の提供、業務プロセス等のサービスアウトソーシング業務。

○奨励政策（2006年初より正式実施）

- ・財政資金支援：人材育成基金、中小企業の国際市場開拓基金、プラットフォームの建設基金、知的財産権保護基金等の設立。条件に一致するプロジェクトに対し国家開発銀行を通じ50億元の貸出支援を予定。
- ・税制優遇：認定企業に15%の減免税率。合理的給与支出、給与支出の2.5%以下の教育経費を法人税納税額から控除。
- ・サービスアウトソーシング産業の「外商投資産業指導目録」への組み入れ。
- ・蘇州工業園区で、サービスアウトソーシング企業への15%の減免税を試行（昨年7月1日より）。内外資企業の法人税統一に合わせ、蘇州の試行結果を確認した上で、新たな奨励政策を検討する。

CHINA WEEKLY DIGEST

1. 経済

●第2四半期の経済成長率 10.8%の予測

国家情報センター経済予測部が8日発表したレポートに拠ると、本年第2四半期の経済は、好調な消費と高水準の投資を背景に引続き堅調な伸びを維持し、GDP成長率は前年同期比+10.8%と予測。第1四半期の同+11.1%に対し、やや鈍化する見通し。一方、穀物価格の上昇、マネーサプライの持続的増加により物価上昇圧力は依然として強く、第2四半期のCPI上昇率は前年同期比+3%と第1四半期の+2.7%を上回る見込み。

＜国家情報センター経済予測部の予想値＞

主要経済指標			
項目	伸び率(実績)%		伸び率(予測)%
	第1四半期	第2四半期	上半期
GDP	11.1	10.8	11.0
工業付加価値	18.3	17.5	17.8
全社会固定資産投資	23.7	24.0	23.9
不動産投資	26.9	27.0	27.0
消費財小売売上高	14.9	14.7	14.8
輸出	27.8	22.6	25.0
輸入	18.2	19.7	19.0
貿易黒字(億米ドル)	464	524	988
CPI	2.7	3.0	2.9
原材料、燃料、動力 仕入れ価格	4.1	3.6	3.9
M1	NA	19.8	19.5
M2	NA	17.3	17.2

2. 産業

●一部の鋼材輸出に対し輸出許可証管理を実施

商務部と税関総署は4月30日付で、「一部の鋼材輸出に対する輸出許可証管理について」(2007年第41号公告)を公布、5月20日から83品目の鋼材製品の輸出について、輸出許可証管理を実施することを決定した。今後該当製品の輸出に当たっては、輸出の都度、所在地の省級の税関に対し輸出許可証の申請を行わなければならない。

今年4月にも鋼材に対して増値税輸出還付率の引下げ・廃止を実施したが、今回対象となった83品目は昨年の鋼材輸出の約6割を占めると言われ、輸出許可証取得の義務付けは鋼材輸出が急増する中、欧米諸国との貿易摩擦回避を狙った輸出抑制策の一環と見られる。

(詳細は本号の「EXPERT VIEW」をご参照ください。)

3. 貿易・投資

●直販企業の認可取得済みが19社に

商務部の発表に拠ると、外資企業に直販業務が解禁された2005年12月1日以来現在迄で、同部が認可した直販企業の数はいずれも外資系14社、中資系5社、合計19社に達した。認可された外資企業の中には、エイボン、ニュースキン、アムウェイ等の直販大手企業が含まれる。なお、現状、直販が可能な商品は化粧品、衛生用品、保健食品、保健器材、小型調理器具の5種類に限定されている。

●「商業フランチャイズ経営届出管理弁法」公布

今年2月に国務院が公布した「商業フランチャイズ経営管理条例」の実施細則として、商務部はこの程「商業フランチャイズ経営届出管理弁法」と「商業フランチャイズ経営情報開示管理弁法」を公布した。5月1日から施行される。前者では、フランチャイザーが契約締結日から15日以内に省レベルの商務部門へ行う届出等について、後者ではフランチャイザーがフランチャイジーに対して契約締結前30日以内に行う情報開示について、具体的手続きを規定している。

4. 金融・為替

●外貨預金準備率 4%から5%へ引上げ

人民銀行は5月15日から金融機関の外貨預金準備率を4%から5%へ引上げることを決定した。2006年9月15日以来の引上げ。外貨預金準備率の引き上げにより、金融機関のドル買い需要の増加、人民元切り上げ圧力の緩和を狙うと共に、外貨貸出の増加抑制と過剰流動性の減少も狙うもの。因みに、2007年3月末時点の金融機関の外貨預金残高は1,649億米ドルで、今回の準備率引上げにより、約16.5億米ドルの外貨の吸い上げが見込まれる。

●人民銀行 1,000億元の手形売りオペを近く実施

人民銀行(中央銀行)は近く特定の金融機関に対し1,000億元の手形売りオペを実施する模様。期間3年、利率は3.22%。4月の貸出増加額に応じて銀行に割り当てるもので、工商銀行、農業銀行が各250億元、建設銀行180億元、交通銀行160億元、浦東発展銀行100億元、深セン発展銀行、光大銀行、興業銀行が各20億元、上海銀行は3億元の予定。特定金融機関を対象とした売りオペは今年に入って2回目で、前回の3月9日には1,010億元の手形売りオペを実施している。

EXPERT VIEW

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング 株式会社
国際事業本部 海外アドバイザリー事業部
池上 隆介

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は、2006 年 4 月末に公布された 3 つの規則を紹介します。

[規則] ●「商務部、税関総署 2007 年第 41 号公告(一部鋼材に対する輸出許可証管理について)」(2007 年 4 月 30 日発布、同年 5 月 20 日実施) ○「商業フランチャイズ届出管理弁法」(商務部令 2007 年第 15 号、2007 年 4 月 30 日公布、同年 5 月 1 日施行) ○「商業フランチャイズ情報開示管理弁法」(商務部令 2007 年第 16 号、2007 年 4 月 30 日公布、同年 5 月 1 日施行)	詳細は、下記をご参照。 5 月 1 日から施行される「商業フランチャイズ管理条例」(2007 年 2 月 6 日公布)の関連規則。商務部または省級商務部門への届出の要件を示したもの。新規契約の場合は契約締結から 15 日以内、既存の場合は来年 4 月末までに届出。 同じく、フランチャイザーのフランチャイジーに対する情報開示についての規則。契約締結の 30 日前までに 12 項目の情報を文書で開示することが義務付けられる。
---	---

●鋼材に対する輸出許可証管理が実施へ

5 月 20 日から 83 品目の鋼材に対して輸出許可証管理が実施される。昨年 9 月 15 日付と今年 4 月 15 日付で、鋼材の増値税輸出還付が引き下げられ、または取り消されたが、それらに続く輸出規制措置である。中国の鋼材輸出は、2003 年からの投資ブームにより、昨年は 4300 万トンで前年比 2.1 倍増、今年 1~3 月も 1400 万トンで前年同期比 2.2 倍増と急増しており、EU や米国との貿易摩擦の火種となっていることが背景にある。

輸出許可証の対象品目は、全て 4 月 15 日付で増値税輸出還付が取り消されたもので、鉄とステンレスの非合金のフラットロール製品、棒材、線材などの中低級品が中心である。(品目リストについては、商務部のホームページ <http://wms.mofcom.gov.cn/table/07043001.doc> をご参照ください。)

これらの品目を輸出する場合、省級発給機関(商務部門)に輸出許可証の発給を申請する。その対象は一般貿易方式による輸出で、加工貿易方式での輸出は含まれない。輸出許可証は、1 回の輸出に限り 3 ヶ月間有効とされている。

輸出許可証は数量制限を伴うものではないため、輸出動向に大きな影響を与えることはないと思われるが、ただし申請する企業が多い(鋼材輸出企業は全国で 1 万 1 千社余りと言われる)ことから、許可証発給に時間がかかるようだと、個別の企業の輸出に影響が出ることも予想される。日系鋼材メーカーへの影響はほとんどないと見られるが、日本の鋼材輸入企業には影響が及ぶかもしれない。

なお、鋼材の輸出規制については、今後、輸出還付が取り消された品目に対して加工貿易が禁止され、また輸出抑制効果が現れない場合には、輸出還付率の引き下げ対象品目が拡大され、あるいは輸出関税が賦課される可能性もあることから、その動きに注目しておきたい。

以上

(本誌シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

CHINA WEEKLY FOREX

人民元の動き

日付	Open	Range	Close	前日比	JPY Close	前日比	HKD Close	前日比	EUR Close	前日比	金利 (1wk)	上海A株 指数	前日比
2007.05.07													
						休		場					
2007.05.08	7.6958	7.6942~7.6983	7.6960	0.0079	6.4203	0.0237	0.9843	0.0008	10.4520	0.0300	1.8000	4147.46	112.37
2007.05.09	7.6960	7.6917~7.6975	7.6935	0.0025	6.4218	0.0015	0.9839	0.0004	10.4197	0.0323	1.7900	4212.04	64.58
2007.05.10	7.6940	7.6932~7.6977	7.6936	0.0001	6.3985	0.0233	0.9842	0.0003	10.4211	0.0014	1.8600	4249.72	37.68
2007.05.11	7.6850	7.6750~7.6872	7.6766	0.0170	6.4091	0.0106	0.9817	0.0025	10.3512	0.0699	3.0200	4218.73	30.99

トピックス

【7日】

- 魏本華 国家外為管理局(SAFE)副局長は5日「中国の外貨準備の一部を運用する新機関は年末までに業務を開始できる」と述べた上で、新機関の資金調達手段の一つとして、人民元建て債券を発行して中銀から外貨準備を買い取ることを挙げた。
- 周小川 中銀総裁は6日、株式市場のバブルについて懸念しているとした上で、人民銀行はインフレと共に資産価格の動向を監視しているとした。
- 金人慶 財政部部長は6日、経済の成長は資源の制約や環境汚染、地域間の不均衡といった深刻な課題に直面しているとし、国内消費の一段の拡大を持続的な経済成長の原動力にしたいとの見解を示した。
- 魏本華 国家外為管理局(SAFE)副局長は6日、中国への資本流入に関する監視を一段と強化するとした上で、同国の外貨準備が拡大していることについては、経済の対外開放の結果であるとの見解を示した。
- 周小川 中銀総裁は、設立を予定している外貨準備の運用機関について「依然として設立に向け準備している段階で、近いうちに正式に設立されるだろう」と述べた。

【8日】

- 国家情報センターは、2007年第2四半期のGDP伸び率が前年同期比+10.8%になるとの見通しを示した。

【9日】

- 銀行関係者が明らかにしたところによると、中銀は、与信の伸びを抑制するための措置の一環として、商業銀行が人民銀行に預け入れる外貨の預金準備率を4%から5%に引き上げた(今月から実施する)。
- ソーベル米財務副次官補(国際経済担当)はブッシュ政権は人民元改革ペースが緩慢なことに強い不満を抱いていると表明した上で「現在でも中国が貿易競争力を高めるため為替を操作しているとは考えていない」と述べた。

【10日】

- 中銀は、発表した第1四半期の金融政策報告の中で、過剰流動性を吸収するため公開市場操作や預金準備率の引き上げを活用し、景気過熱を防いでいくとの方針を示した。
- ポールソン米財務長官は人民元相場が過小評価されていることについて、米国の対中貿易赤字が過去最大水準に拡大している主な理由ではないとの見解を示した。
- 国家外為管理局(SAFE)は2006年の経常黒字が前年比+55.4%となる2499億米ドルに達したと発表した(2005年:1608億米ドル)。

【11日】

- 国家統計局が発表した4月の生産者物価指数(PPI)は前年同月比+2.9%となった(3月:同+2.7%)。
- グリーンズパン前米連邦準備理事会(FRB)議長は、中国の貿易不均衡について、人民元が人為的に低く抑えられている限り是正は困難であるとの見解を示した。
- 新華社は、同国の1~4月の貿易黒字が633億1000万米ドルとなったことを報じた。
- 証券報が中銀の報告として報じたところによると、中国の銀行間外国為替市場で第1四半期に行われた人民元対外貨のスワップ取引の出来高が557億2000万米ドルに達し、2006年4~12月の出来高を上回った。

RMB レビュー&アウトルック

- 預金準備率引き上げ発表日直後の4月30日(本邦休日)に、為替制度変更後の最高値である7.7025まで上伸した人民元は、中国の大型連休後となる週初(8日)、為替制度変更後初めて7.7000を上抜け、7.6958でオープンした。その後は同水準での小幅な値動きとなったものの、週末にかけては来週の経済指標発表を控え当局による利上げ観測が再浮上し、為替制度変更後の最高値を更新(7.6750)して越週となった。同日の上昇率(前日終値比)は+0.22%と為替制度変更後では二番目となる変動幅を記録した。来週は消費者物価指数等重要経済指標の発表が予定されている。既に株式市場においては週末にかけて若干値を下げるなど、景気過熱を示す指標が発表された際の当局による金融引締め策発動を見込む向きもあるが、指標発表前後の市場動向には注意が必要だろう。

(市場業務部 為替グループ アジア・エマージング通貨チーム)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいませよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作権物であり、著作権法により保護されております。